

議第5号

議会デジタル化推進特別委員会の設置について

京丹後市議会委員会条例第6条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 委員会の名称 議会デジタル化推進特別委員会
- 2 設置の目的 デジタルトランスフォーメーションによる議会のデジタル化を更に推進するため
- 3 委員会の構成 6名
- 4 設置期間 調査・検討が終了するまでの間

令和7年11月28日提出

提出者 京丹後市議会議会運営委員会委員長 谷津伸幸

議会デジタル化推進特別委員会

委 員 谷 津 伸 幸
委 員 鳴 海 公 軌
委 員 野 木 教 貴
委 員 源 進 一
委 員 松 本 聖 司
委 員 山 本 佑 太